(年中無休刊) 大正八年五月二日 (朝刊二頁夕刊四頁) THE KEIJO NIPPO 第四千百六十二號

京城日報

五月一日夕刊 (朝刊併せて八頁)

◇大膽なる獨の回答 會議或は不成立か

講和委員派遣不必要

獨逸講和委員伯爵に與ふる獨逸の回答は世人を驚愕せしめたり獨逸は獨逸が眞正の講和委員を派遣する必要を見ずとの確信を表示するものと見做さるる若し獨逸が今日の決心を固守せばヴエルサイユのプログラムは根柢より覆へされ竟に豫備講和會議の不成立を見るに至るやも知れずと (巴里電報)

◇守成同盟計畫か

ライン地方に日英佛米三國

英佛米三國に於てライン地方にのみ適用さるる守成的同盟計畫進捗中ならずと雖も右は獨逸が講和條約に違反する場合は即時隣邦軍の行動を開始する可きことを規約すべきものなりと佛國側に於て傳へらる (巴里電報)

◇陳述贊成說誤報

英佛首相がウイルソン氏の陳述書に贊成せりとの說は誤報にて兩首相は其贊成を延期せん事を求めたるなり而して兩首相は各自の見解を記せる陳述書を伊國首相オルランド首相に交附せる旨發表されたり (巴里電報)

◇財政委員設置協議

米國大統領ウイルソン氏英國首相ロイドジョージ氏佛國首相クレマンソー氏は二十六日朝財政專門家を招致し獨逸の講和條約履行賠償支拂を監督する爲め財政委員設置の件を協議せり (巴里電報)

◇青島即時解決希望

之れが方法聞然する所なし

對獨調印迄延期提議は誤報

青島問題に關し世間往々誤解あり有賀牧野男は曰く日本委員が本國政府に對し之れが問題の解決を即獨調印後迄延期するに同意せん事を求むる提議を爲したりと云ふは誤報なり日本は熱烈に問題の即時解決を希望す尙講和會議に關係ある一般の意見は日本の希望する問題の解決法は聞然する所無き迄に正當なりされば若し日本にして他の即時解決を主張するに於ては日本の希望に一致すべき決定を見ん事間違ひ無かるべし (巴里電報)

◇膠州灣割當要求

四頭會議と獨領土拋棄規定

英國側に於て傳へらるる所に依れば四頭會議は講和豫備條約中に獨逸をして歐洲以外の領土の總てを拋棄せしむる一般的處分を規定し尙確實なる處分は追つて之を決定せんこと企圖するも這は日本に取り不滿足なり即ち日本は支那が膠州灣を直接獨逸に還附せんことを要求したるに鑑み膠州灣は之れを日本に割當つることを明示する條約を加へんことを要求せり (巴里電報)

◇獨權利消滅明記

日支兩國權利解決は後日に讓る

四頭會議は山東問題に關する日本の要求を總收することを打ち切るに決し單に講和條約に支那に於ける獨逸の權利消滅を明記し獨逸租借地に對する日支兩國の權利解決は之れを後日に讓ることに一致せり但右解決延期は日支兩國委員の贊成を得て成立すべく兩國委員は各自本國政府が之れと同意するならんと信ずる旨を答へたり此延期に依り日支兩國間互の關係は一時緩和の狀態に入るべく從つて日支兩國間の懸案たる山東問題の解決も亦多少の影響を受くるに至るやも知れず (巴里電報)

◇米紙と增兵說

巴里發英國著日廿三日紙曾ヘラルド紙に左の記事を掲載せり特派員某氏は最近の歐洲の情勢に鑑みて米國陸軍省は米國陸軍の一部を歐洲に派遣するか或は國際聯盟中に於て決定するか何れなりと (巴里電報)

◇外調會開會

外交調査委員會は廿日午後二時より首相官邸に開會されたり (東京發電)

◇杉山總長出發

杉山陸軍大臣事務總長は廿日午前八時二十分東京發列車にて出發南鮮を經由滿洲へ (東京發電)

◇九州視察團通過

九州實業家鮮滿支那視察團一行三十二名は一日朝釜山上陸十時急行列車にて京城に向ふ (釜山特電)

◇平等案と列國態度 (一)

大隈重信氏談

正義人道の必要より國內に全國民の共同生存の必要なると同じく國際間にも亦全人類の共同生存の必要があるのである之を經濟上の用語を假りて言へば國と有無相通ずるの天然資源の豐富な處から其の缺乏な處へ物資を供給する事の自由を得る處に初めて人類の共同生存なるものが可能である是れが國際間の原則でなければならぬ若此の原則を妨げて其の實現を不可能ならしめんと謀るものがあれば茲に忽ち忌はしき干渉戰爭を生ずる能はず、曾て何人が巴里公會の一人に、此の如き超歷史的補償を課與したるか、苟も國家と國家との間に維結せられた厳酷なる約束が、第三者の侵入、窃嘯を許すものなりとせば、世界の平和、人類の秩序は如何にして保たれんとするか、世界の公道は何に依つて保たれんとするか。最早論議の餘地なき眞正なる得勝手論者は、故意に世界を破壞せんとするか。

◆非併合非賠償主義は如何、海洋の自由は如何、經濟的封鎖の撤廢は如何、即ちウイルソン君の提唱したる所謂三K主義は如何なるものぞ。

◆物資を供給 すること同じく人口過多なる處から其の稀薄なる處へ人口を移植する此の如く人類の共同生存なるものが可能であるは是れ國際間の原則でなければならぬ若此の原則を妨げて其の實現を不可能ならしめんと謀るものがあれば茲に忽ち忌はしき干渉戰爭を生ずる能はず、曾て何人が巴里公會の一人に、此の如き超歷史的補償を課與したるか、苟も國家と國家との間に維結せられた厳酷なる約束が、第三者の侵入、窃嘯を許すものなりとせば、世界の平和、人類の秩序は如何にして保たれんとするか、世界の公道は何に依つて保たれんとするか。最早論議の餘地なき眞正なる得勝手論者は、故意に世界を破壞せんとするか。

◆非併合非賠償主義は如何、海洋の自由は如何、經濟的封鎖の撤廢は如何、即ちウイルソン君の提唱したる所謂三K主義は如何なるものぞ。

◆秘密條約を以て、無効なりと云ふは、其の何の意たるかを解するに苦しむ、曾て何ぞや。露天下の學者も、思想家も、教育家も、批評家も、政治家も、正義の戰斷が、突然として巴里公會に於て、一米人に依つて神の如く崇拜せらるるに至れるの奇蹟にあらずして何ぞや。露天下の學者も、思想家も、教育家も、批評家も、政治家も、正義の戰斷が、突然として巴里公會に於て、一米人に依つて神の如く崇拜せらるるに至れるの奇蹟にあらずして何ぞや。

◆秘密條約を以て、無効なりと云ふは、其の何の意たるかを解するに苦しむ、曾て何ぞや。露天下の學者も、思想家も、教育家も、批評家も、政治家も、正義の戰斷が、突然として巴里公會に於て、一米人に依つて神の如く崇拜せらるるに至れるの奇蹟にあらずして何ぞや。

◆秘密條約を以て、無効なりと云ふは、其の何の意たるかを解するに苦しむ、曾て何ぞや。露天下の學者も、思想家も、教育家も、批評家も、政治家も、正義の戰斷が、突然として巴里公會に於て、一米人に依つて神の如く崇拜せらるるに至れるの奇蹟にあらずして何ぞや。

◇和平會議國會問題

北方促進盡力

上海和平會議は引續き法律、財政、軍事各問題に付き審議中なるが最近主として國會問題に關し北京新國會に於ける設置の機關、安福俱樂部所屬議員の態度に依り議會解散の場合に於ける南北兩國會の維持等に關し熱心なる討議を重ねつつあり尙南北兩國會を解散し南北調和の爲め臨時的國會を召集し之をして國憲法を制定せしめんとする迄に至れり而して南北兩國會の維持を主張する者は即ち廣東軍政府の維持を主張する者にして南北兩國會の解散を主張する者は即ち北京軍閥の擁護者なりと (上海特電)

◇會議の停頓

英佛米三國の態度

英佛米三國に於てライン地方にのみ適用さるる守成的同盟計畫進捗中ならずと雖も右は獨逸が講和條約に違反する場合は即時隣邦軍の行動を開始する可きことを規約すべきものなりと佛國側に於て傳へらる (巴里電報)

◇守成同盟計畫か

ライン地方に日英佛米三國

英佛米三國に於てライン地方にのみ適用さるる守成的同盟計畫進捗中ならずと雖も右は獨逸が講和條約に違反する場合は即時隣邦軍の行動を開始する可きことを規約すべきものなりと佛國側に於て傳へらる (巴里電報)

◇陳述贊成說誤報

英佛首相がウイルソン氏の陳述書に贊成せりとの說は誤報にて兩首相は其贊成を延期せん事を求めたるなり而して兩首相は各自の見解を記せる陳述書を伊國首相オルランド首相に交附せる旨發表されたり (巴里電報)

◇財政委員設置協議

米國大統領ウイルソン氏英國首相ロイドジョージ氏佛國首相クレマンソー氏は二十六日朝財政專門家を招致し獨逸の講和條約履行賠償支拂を監督する爲め財政委員設置の件を協議せり (巴里電報)

◇青島即時解決希望

之れが方法聞然する所なし

對獨調印迄延期提議は誤報

青島問題に關し世間往々誤解あり有賀牧野男は曰く日本委員が本國政府に對し之れが問題の解決を即獨調印後迄延期するに同意せん事を求むる提議を爲したりと云ふは誤報なり日本は熱烈に問題の即時解決を希望す尙講和會議に關係ある一般の意見は日本の希望する問題の解決法は聞然する所無き迄に正當なりされば若し日本にして他の即時解決を主張するに於ては日本の希望に一致すべき決定を見ん事間違ひ無かるべし (巴里電報)

◇膠州灣割當要求

四頭會議と獨領土拋棄規定

英國側に於て傳へらるる所に依れば四頭會議は講和豫備條約中に獨逸をして歐洲以外の領土の總てを拋棄せしむる一般的處分を規定し尙確實なる處分は追つて之を決定せんこと企圖するも這は日本に取り不滿足なり即ち日本は支那が膠州灣を直接獨逸に還附せんことを要求したるに鑑み膠州灣は之れを日本に割當つることを明示する條約を加へんことを要求せり (巴里電報)

◇獨權利消滅明記

日支兩國權利解決は後日に讓る

四頭會議は山東問題に關する日本の要求を總收することを打ち切るに決し單に講和條約に支那に於ける獨逸の權利消滅を明記し獨逸租借地に對する日支兩國の權利解決は之れを後日に讓ることに一致せり但右解決延期は日支兩國委員の贊成を得て成立すべく兩國委員は各自本國政府が之れと同意するならんと信ずる旨を答へたり此延期に依り日支兩國間互の關係は一時緩和の狀態に入るべく從つて日支兩國間の懸案たる山東問題の解決も亦多少の影響を受くるに至るやも知れず (巴里電報)

◇米紙と增兵說

巴里發英國著日廿三日紙曾ヘラルド紙に左の記事を掲載せり特派員某氏は最近の歐洲の情勢に鑑みて米國陸軍省は米國陸軍の一部を歐洲に派遣するか或は國際聯盟中に於て決定するか何れなりと (巴里電報)

◇外調會開會

外交調査委員會は廿日午後二時より首相官邸に開會されたり (東京發電)

◇杉山總長出發

杉山陸軍大臣事務總長は廿日午前八時二十分東京發列車にて出發南鮮を經由滿洲へ (東京發電)

◇九州視察團通過

九州實業家鮮滿支那視察團一行三十二名は一日朝釜山上陸十時急行列車にて京城に向ふ (釜山特電)

◇平等案と列國態度 (一)

大隈重信氏談

正義人道の必要より國內に全國民の共同生存の必要なると同じく國際間にも亦全人類の共同生存の必要があるのである之を經濟上の用語を假りて言へば國と有無相通ずるの天然資源の豐富な處から其の缺乏な處へ物資を供給する事の自由を得る處に初めて人類の共同生存なるものが可能である是れが國際間の原則でなければならぬ若此の原則を妨げて其の實現を不可能ならしめんと謀るものがあれば茲に忽ち忌はしき干渉戰爭を生ずる能はず、曾て何人が巴里公會の一人に、此の如き超歷史的補償を課與したるか、苟も國家と國家との間に維結せられた厳酷なる約束が、第三者の侵入、窃嘯を許すものなりとせば、世界の平和、人類の秩序は如何にして保たれんとするか、世界の公道は何に依つて保たれんとするか。最早論議の餘地なき眞正なる得勝手論者は、故意に世界を破壞せんとするか。

◆非併合非賠償主義は如何、海洋の自由は如何、經濟的封鎖の撤廢は如何、即ちウイルソン君の提唱したる所謂三K主義は如何なるものぞ。

◇京城地價の昂騰

最近の上向＝土地熱の中心＝金融の疏通＝今後の大勢

京城に於ける地價は時に一高一低あれど大體に於て逐年騰貴し來れる模樣なるが殊に最近五六ケ月間に地價は俄かに四五割高を示すに至れる如し右に就き某銀行家の談を聞くに地價の最近上昇は一種の投機的氣分の外尙左の如き原因あるべきを以て將來の或る期間は現在の地價を維持し得べきも之れ以上の暴騰は望み難しと

◆金融の緩和 最近に於ける地價の昂騰は其の原因一に金融の緩和に在り從來京城の金融は不動產銀行ならざる市中銀行に於ても隨分看養して融通し來りたるも其の擔保品は動もすれば不動產に偏し勝ちにして動產の擔保は之を取ること少なく從つて不動產の價格騰貴すれば之れに伴ひ金融も緩和し來るの傾向あり

◆京城地價 は某る地方を除けば前途最も有望にして一般に地價の低きこと多く從つて一年より一年に亘り各種の方面に於て利得したる者の中には之れを資本として更に有利なる目的に投入及び市街地經營の擴張に利用せんとするもの多く結局土地の金融は不動產銀行ならざる市中銀行に於ても隨分看養して融通しつつあり如し手形書換繼續の形式にて一三年に亘り或は數年間同一地價を維持し得べきも之れ以上は、團體の事情又は政策の加味せられ、或は之れに戒めつゝあるを以て一般の資金需要は土地金融に緩和を極度に利用して之れを得るを必要とするに至れども尙ほ數年の後迄は此の如き狀態を繼續するの外なきが如し

大正八年五月二日（明治三十九年八月十四日第三種郵便物認可）　京城日報　（毎曜日）　第四千百六十二號　（二）

○我統治下に悦服せる 南洋の諸群島 (下)

外國人は殆んど退去 混血兒が尊敬される

臨時南洋群島防備隊民政部長 手塚敏郎氏談

占領地にはマラリヤといふが如き風土病はない。癩病の如き一種の忌はしき病氣があるやうである。其他十二支腸、脚病の如きものもあるやうであるが、其れは極僅のものであつて、全體からは衛生上良好な傾向に在る土地なのである。然し勞働者としては

脚氣に罹る者

が多いことは大いに注意すべきである、左に外國人の狀態であるが、多くは退去して了つて僅に二百五六十人位のものである、一番多いのが獨逸それから英國、支那、和蘭、瑞西、墺太利、露西亞、スペイン、ポルトガルといふ順次になつてゐる、此等のものは布教に從事するもの貿易業に從事するもの等が主なるものである、然し是等他の點に於て立派なのは少い又內地等から見たならば、一種奇異に感じられることは

土人と獨逸人

の混血兒が最も敬され且つ好い地位に在ることである。獨り獨逸人の混血兒のみならず何れの國の混血兒でも、同じやうに尊敬されてゐることである。そして敬かをもつてゐるのであるから以上の如き狀態に在る南洋諸島が日本人の植民地として眞に適當なりや否やといふ問題であるが、之に對しては

形の上のみで

なくして如何に大なる價値を實際に於て有するかを世人の何人もが知悉し居れるが如く、此の南洋占領地の諸群島も、南洋に於て大なる價値を實質上多分に有してゐるといふことが斷言されなければならない（完）

○父君仕す 金谷へ 李王殿下 久々の御參拜

十九日夜卒哭祭を終られた李王殿下には一日金谷里洪陵に參拜の旨申出されたり李王殿下御召の自動車には尹德榮侯、李堈公殿下の自動車には金武官御同乘、中上大將閔泳綺侍從武官、李鍾將、李儀式課長、武藤陸軍副課長外國侍從武官等を隨へられ御繁榮の東郊に向はせられ途に御少憩の上直に故李太王殿下の御靈前に進まれ四拜の禮を行ひ給ひ終つて御晝食の上午後三時半御出發西時半德壽宮に御還啓になりたるが殿下には御還啓後も太平通より鎭路街道を金谷里に向はれ約一時間に亘り同所に御參拜遊ばされたり（京城通信）

○新聞一つ見るにも 先づ朝鮮の事から

是から朝鮮人も親密に交際した

昨夜入城した淨泣寺、兒島兩將軍夫人の話

三十日夜南大門着の直通列車で淨泣寺、兒島兩將軍の家族が見えた。淨泣寺中將夫人ひろ子刀子は令息次行（二）ひさ子（九歳）ミヨ子（五）の兩令孃同伴で龍山に降り、兒島

○大連にも寄らぬ 大谷光瑞師

青島に滯在中なりし大谷光瑞師は近々來連する筈なりし處豫定を變更し去る三十日青島出發の四京丸にて門司に着の夫より乘換へ南洋へ向

○鮮人汽車へ止む

より機關手は縫ひ樣に警笛を鳴らしたる共、向ふ退かず止む無く制動機に依れば同車に乘じたる同僚に聞けば同列車が同日午後四時京山線を通過する際に於て

○空家から竊盜

○鮮人入込む

四月二十六日以降ボコタ公團を中心として附近に於ける鮮人旅館を中心として附近に於ける鮮人旅館は殆んど滿員の有樣にて宿泊の重なる者及び其本町、北米倉町に於ける同旅館並に下宿に平安兩道、黃海、咸鏡兩道、慶尚南道、全羅兩道、忠淸南道、江原及び咸鏡兩道より入込み宿泊せる五十餘名の學術調査は商業に從事する者と稱し居れるも往往果して何れもハイカラにしてる者のみ受取れざる點多々あり何ものかを觀察し居るが如し

○怪鮮人入込む

○排天道教熱 愈昂まる

教徒續々逃走

平北地方の民情

碧潼郡地方に於ては騷擾勃發の爲め市場取引に及ぼす影響頗る多きやうであつたが此地方の天道教徒は其の信仰の厚きこと他に其の比を見ざる程にて今回の騷擾に對しても敢て加擔するが如きことなく從つて官憲の取締に對しても何等の反抗をも爲さず從順なる態度を持續し居れるが爲め官憲に於ても之等教徒に對しては何等の壓迫をも加へず從つて教徒の大部分は其の儘平穩に其の業務に從事し居れるが爲め教徒中には官憲の態度を以て教徒を壓迫するものなりと誤解し居れるものもあるやうなるが官憲に於ては之等教徒に對しては何等の壓迫をも加へざるのみならず寧ろ之等教徒の保護に力めつゝあるを以て

天道教

滿洲遠遁

引揚船渠

商況

十字屋呉服店　愛飲家割引券　有樂館

大正八年五月二日　京城日報（第四千百六十二號）（金曜日）

日本名刀傳　卅四

東京　田邊南龍講演

伊勢太郎正俊（九）

正俊「有うございますが、私にはまだ早うございます、まだ／＼二十歳を過した位では斯る重きお役目は勤まるまいと思ひます　眞宗の御開山様が若いから大事に臨んで心が落付くまいと云ふ懸念があらうが、それさへ自分で氣を付ければ、腕前に於てはお前位出來りやァ決して外に取は取らないよ、さう心を落付けて今度は一つ勤めて貰ひませう」秋廣も感謝より出で來て共に言葉を添へまするので「正」それでは一つ及ばずながらお引受け致して見ませう、申す迄もございませんが、寂滅決治の御旗幟を鮮明にならぬやう必ず一心專修の御門葉にならぬやう、若し萬が一にも心得違ひなどして私の鍛ちました刀が惡いお方樣の御用にでもなりませんと其の時は、美事に切腹して皆樣、申譯を致します　眞オ、能く言つて呉れた其位の決心が無くてはなりませんそんなら何分願みます　正宗しうございます　それより向ふ槌こして待て居ますから、國廣自分の弟子宗廣、國廣自分の弟子俊道、此三人を連まして都合四人不日上京するこゝ、極まりました之れを聞いた正俊の妻きたの悦びは一ト方なりません、夫の出世、しこれが旨く併げば自分は望み通り正俊と同樓になれる、さうか貴尾好く夫の大望が遂げられまするやうに、それから云ふものは朝な夕なに神樣や佛樣に願をかけます　愈々出立と云ふ前日には門村正、押し及ほしては正宗太先生の御贔屓にならぬやう必ず一心專修の御門葉にならぬやう、若し萬が一にも心得違ひなどして私の鍛ちました刀が惡いお方樣の御用にでもなりませんと其の時は、美事に切腹して皆樣、申譯を致します　眞オ、能く言つて呉れた其位の決心が無くてはなりませんそんなら何分願みます　正宗しうございます　それより向ふ槌こして待て居ますから、國廣自分の弟子宗廣、國廣自分の弟子俊道、此三人を連まして都合四人不日上京するこゝ、極まりました之れを聞いた正俊の妻きたの悦びは一ト方なりません、夫の出世、しこれが旨く併げば自分は望み通り正俊と同樓になれる、さうか貴尾好く夫の大望が遂げられまするやうに、それから云ふものは朝な夕なに神樣や佛樣に願をかけます　愈々出立と云ふ前日には門

出を祝ふ酒宴を開き、荷物を擔ぐ人足も三人雇ひ、身裝も見苦しからぬやうにして、茲に四人は鎌倉を立ちました、然るに容易ならざる事件出來して、正俊の身に災難が生じました云ふのは、同じ相模國に近頃居を構へて可なり名を擧て參つた刀鍛冶に大進坊佐盛と申す者があります、此者が正俊を眺視だと云ふのは、年の若いが自分より正俊の方が一段優れて居る、彼奴に都へ上られては殘念ながら自分は及ばない、平生から彼奴は同じ相模國で年も若く評判も好いから邪魔になつてならなかつた、今度も眞宗は老年秋廣は病人だから、此の相模國からは俺一人も日本刀の總帥と云ふ所で一番件出來致す御話。

◎信託公所經營難

安東縣に於る

雨小津錢、鈔紫等の現物及び定期取引をなす目的にて昨年十月中開所したる安東信託公所は支那商人間の取引に止り練引所中なる銀行には兩替業に從事する日本人の經營する銀行には兩所共に建値の現物受渡しに就ては殆ど不可能の奇觀を呈したるさへあるに昨年末より本年四月に渉り日本經濟貿易商組合鈔支那油房業者間に於て金銀建値間歇起り双方の贈賄を見たる等の事あり種々の紛擾に遭遇して其取引は殆んど有名無實の有樣となりたるが最近に到り公所に於ては更に見箱の定則取引を開始したるも其受渡しに要する準備の現物なき爲め賣方あるも買方皆無の奇現象を呈し殆んど營業中止の有樣なれば同公所の經營維持頗る困難なるべしと觀測されつゝあり

◎連絡船員運動會

國境連絡高麗丸にては松原船長以下船員全部に渉り二十九日陳上河原運動會を催ふしたるが當日は午前八時半より船客の上陸を終り船員總出にて重貯炭場に十時半迄に全員集合して運動會を催し中に假裝行列の如きは船内の器具を用ひたる奇趣向白く當日は釜山驛長、谷主任、各新聞記者等の應援もあり盛會なりし（談）

五月二日（金）四月四日

上弦日▲午前中は曇後晴▲先勝▲女の二つ

▼四綠▲物ごと捗取らざる日なり　▼五黃▲午前中は曇後晴▲先勝▲女の二つ　▼六白▲目上の引立あるか又は良縁ある日なれど安逸を貪ぼるに戒むべし　▼七赤▲變動を生ずる象ある日也　▼八白▲午前中吉なれど夕方より凶事に用ひて成功すべき好き日なり　▼九紫▲吉運に向ふべき日にて萬事に着手すべし　▼一白▲或は意外な宜きことを聞くやも知れず、心氣も爽かならん　▼二黑▲用意は成るべく午前中に片付ける樣にすべし午後は行惱むこと等になる事があり方のムジかる時等かりになります。

(一)ニキビ、吹出物——婦人は固より男子にても、ニキビや吹出物の多いのは見よいものでありませんが、此藥は頑固なニキビや吹出物に對しても奇効を奏しますので信用を博して居ります。

(二)蚤、蚊、南京虫——其他毒のある虫に螫された時、此藥を附けますと、不愉快な痛さ痒さを感じず、螫された、跡が腫物

(三)皮膚を美しくす——斯ういふ藥ですから、常用すれば勿論皮膚は次第に美しくなり容貌も美しくなります。此藥は心ある家庭には常備せられて居ります

（定價特大瓶參圓貳拾錢・大瓶六拾錢・中瓶參拾錢・小瓶貳拾錢）

發賣元　桃谷順天館（東京・大阪）

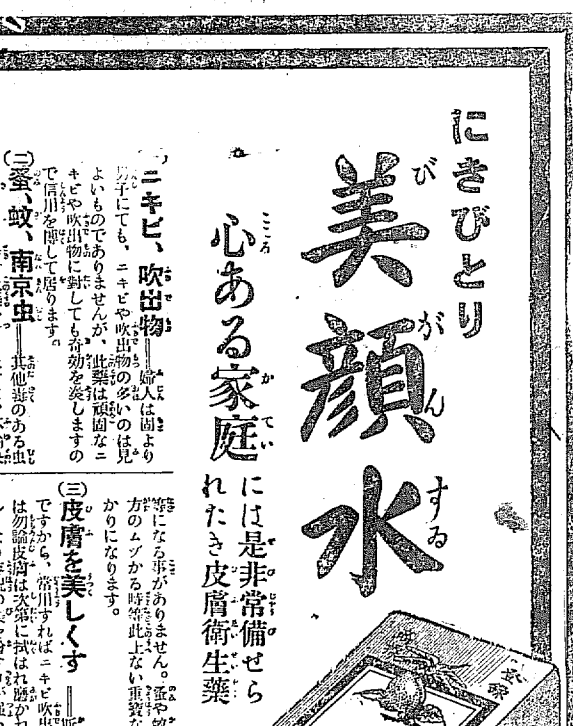

人から嫌われるわきがを根本的になほす

◎腋臭的療法無代進呈

●化學的に名譽ある陸軍一等軍醫音尾博士先生に勅奏わきが病にてお困りの人を助けんが爲め數年間苦心研究の結果發明されました無痛的なる新療法

果今回最も進歩したる「チオン液」と三不思議にヨクキク貴婦あろく藥を創見致しました是迄無責任なる藥劑にて効無く困りの人は彼是迷わず一日も早く東京府下大久保町四大久保五十一東京慈愛藥院宛にハガキで申込めば新療法の本を無代で上ます

◎不思議になほる

療しても効無くお困りの人も被是と連絡切手三錢送れば人から笑れる今なほ醫學界に名譽有陸軍一等軍醫音尾博士先生が數年間苦心研究の果洵にヨクキク特効藥を發明致しました是迄指々無責任な廣告で治療しても効無くお困りの人も被是と連絡切手三錢送れば人から笑れる今なほ醫學界に名譽有陸軍一等軍醫音尾博士先生が數年間苦心研究の果洵にヨクキク特効藥を發明致しました是迄指々無責任な廣告で治

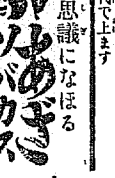

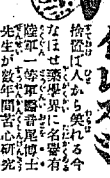

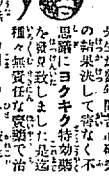

あぎバカスほしそうぐ

日本一

最上清酢

印ンカルマ

ほまれ味噌

龍

醬油

日本醬油株式會社

京城出張所

電話二四五番

木材木炭販賣

豫約募集

◆木材の種類

婁柱　板木　橋梁木

普通柱木　一式

▲火木白炭（百斤）

前記材木販賣候間宮受希望者は御入用種類及數量明記の上利川邑内李哲徹氏へ面談又は書狀を以て御申込被下度尚又は電話にても御用命に應ずべく候

高本にて横城郡書院面梅里

李哲載

木材事務所

丹平商會製の『蛇印』キンカピオン丸

安全第一のかぜねつ特効藥

セーフアースト

困る方切手三錢送れば多年の慢性も自宅で秘密に治す妙藥を人知けに無代お教へ致し升名古屋南かじや町武藤龜吉

りん病

淋湯

コドモかぜねつにオキシン

（七歳以下）

瓶價十錢廿錢三十錢各藥店で

◆本社東京支店大阪出張所は御選れ

◆本社東京支店大阪出張所は御選れ

創立紀元二千五百八十年

大橋正

發賣元

東京市神田和泉橋際

堀越嘉太郎商店

振替口座東京一五六

東京の髪結さんがその結上振を見違へるばかり艶々しく見事にするので婦も愛用される

一度で濡羽色の黒髪となる

ホーカー美髪液

花見時のお髪上には——

ホーカー美髪液はお化粧美を引立るものはありません

◎全國到る處の小間物化粧品店美容室等に振替又は切手代用にて賣す品切の節は御注文あれ定價小二十五錢大四十錢送費內地無料

ホーカー美髪液振替口座東京一五六

ホーカー白粉

ホーカー波止

東京市神田和泉橋際

堀越嘉太郎商店

御取扱所御指定特一四三、一四四、一四五

貧血、神經衰弱、病後恢復期に特効ある

正しき補血強壯增進劑

ブルトーゼ

強壯は如何にして得らるゝ？　試みに說明書を見よ　詳細なる說明書無代進呈す

木劑は体内に於て如何なる作用をなす？　其他有名藥店にあり　其一回の場合は本舖へ直接御照介を乞ふ

發賣元

大阪道修町・東京本町

藤澤友吉商店

にきびとり美顏水

心ある家庭には是非常備せられたき皮膚衛生藥

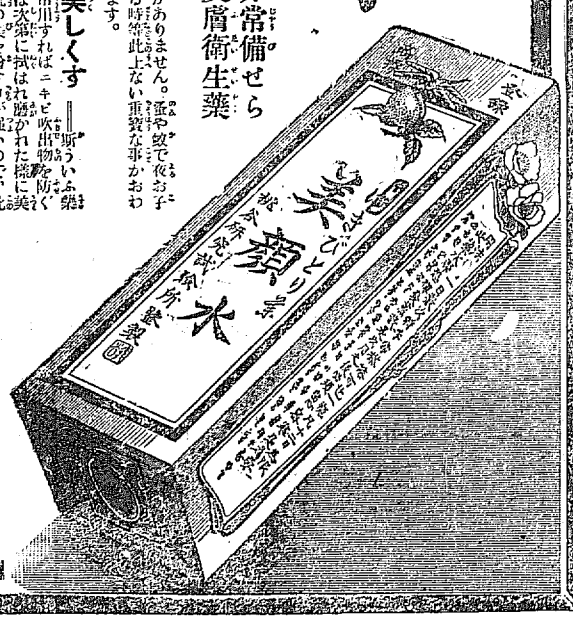

發賣元　桃谷順天館（東京・大阪）

尼崎汽船仁出帆

門司赤城丸　五月十日　元山着

朝鮮郵船出帆

大連天神丸　五月十日　元山着

日本郵船仁出帆

大連天神丸　五月十日　元山着

共同汽船仁出帆

大連行　第十共同丸　五月一日午後入港　同日午前出帆

大連直行　第二共同丸　四月廿四日午後入港　同日正午出帆

互光商會廣告

元山西湖、城津、清津行　第三馬山丸　五月七日元山發

門司、宇品、神戸、大阪行　第一馬山丸　四月廿六日元山發

朝中集休刊 大正八年五月二日 第四千百六十二號

京城日報

行詰れる對支政策

京城日報

諺和會議に於ける山東問題は、屬々く危機に瀕せるを傳へられたるも、其後の經過に依れば、我が委員の熱誠なる努力は、遂に支那全權をして講和條約に調印するの已むなきに至らしめたるものと觀察するを得べく、之を以て、一先づ安堵の胸を撫し得るに至りたるは、寧ろ當然の事と謂ふべきなり。

然れども、山東問題の解決は、決して容易の業にあらず。其の根本的解決は、將來に俟つの外なきも、我が委員の努力は、實に此の點に於て、最も大なるものありしを認めざるべからず。

而して、我が委員の努力は、如何なる點に於て、最も大なるものありしかは、之を講和會議の經過に徴して、明瞭なりと謂ふべし。

抑も山東問題は、獨逸が、歐洲大戰の勃發に際し、東洋に於ける其の根據地たる膠州灣を、我が國に對して、武力的に提供したるに基因するものにして、我が國は、之が爲に、多大の犧牲を拂ひ、多數の將士を、戰場の露と消したるのみならず、戰費の負擔に於ても、亦た、決して、尠少ならざりしなり。

然るに、今回の講和會議に於ては、我が國は、獨逸の權利を、支那に還附するの義務を負ひたるのみにして、獨逸の權利を、我が國に讓與すべきの義務を負ひたるものにあらざるは、勿論な

大正八年五月二日　京城日報（即日報第三千九百八十九號）　（金曜日）　第四千百六十二號

◇修正案採用

實行委員會代表指名

國際聯盟規約は廿八日午後同第一修正無く公式に採用されたり右修正案の要綱左の如し

修正案は大綱に於て變化なく變改を見たるは只職權の擴張にして一も減縮したる箇所なく全然新規の規定はモンロー主義を始め其他二三事項の記事方法に關する規約は前文よりも明瞭となれり原案第七條は大いに改訂の上新草案第一條に置かれ文言も多少修正せられたり國際聯盟本部は瑞西ベルネに置くことゝなりしが執行委員會は何時にても適當の上之を他に移す事を得本案全文の字句は多少變更せられたるも其の意には變化なし本案第一條は前案第七條の改訂にして其加入は本案附錄に列擧せり

（二）聯合國（三）附錄に揭載せられざる自治國又は自治植民地とす

（三）無條件を以て加入すべき中立國

（一）聯盟國發表記局の組織にしてその役員は前條と同じく之を任命すること

（二）總會又は理事會より要求あれば如何なる國をも問はず直ちに執行委員會を召集する事

（三）聯盟國は聯盟會議に於いて指名せらるゝ管なり

二、緊急の場合に於ては聯盟國は何時にても書面又は電報を以て事務局に通告し事務局は右通告を受けたる時より七日以内に之を各聯盟國に通知すること

三、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會に於いて一致の贊成を要する事項に付投票すること

四、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會に於ける特別委員會の會議には出席委員過半數にて之を定むること

五、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會に於ける會議に關し聯盟の費用中各國の分擔すべき割合を定むること

六、聯盟國は聯盟の目的を達するが爲め國際的共同動作を執るに必要なる軍備の制限を協定すること

七、聯盟國は侵略に因り生ずる戰爭又は戰爭の脅威は聯盟全體の關係ありとし聯盟は此の場合に於ては適當且有效と認むる措置を執るべきこと

八、聯盟國は國際的義務を履行し且侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

九、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

十、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

十一、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

十二、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

十三、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

十四、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

十五、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

十六、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

十七、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

十八、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

十九、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

二十、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

二十一、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

二十二、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

二十三、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

二十四、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

二十五、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

二十六、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

二十七、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

二十八、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

二十九、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

三十、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

三十一、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

三十二、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

三十三、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

三十四、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

三十五、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

三十六、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

三十七、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

三十八、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

三十九、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

四十、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

四十一、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

四十二、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

四十三、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

四十四、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

四十五、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

四十六、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

四十七、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

四十八、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

四十九、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

五十、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

五十一、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

五十二、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

五十三、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

五十四、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

五十五、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

五十六、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

五十七、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

五十八、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

五十九、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

六十、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

六十一、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

六十二、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

六十三、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

六十四、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

六十五、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

六十六、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

六十七、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

六十八、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

六十九、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

七十、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

七十一、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

七十二、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

七十三、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

七十四、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

七十五、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

七十六、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

七十七、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

七十八、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

七十九、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

八十、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

八十一、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

八十二、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

八十三、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

八十四、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

八十五、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

八十六、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

八十七、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

八十八、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

八十九、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

九十、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

九十一、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

九十二、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

九十三、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

九十四、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

九十五、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

九十六、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

九十七、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

九十八、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

九十九、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

百、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

百一、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

百二、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

百三、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

百四、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

百五、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

百六、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

百七、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

百八、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

百九、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

百十、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

百十一、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

百十二、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

百十三、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

百十四、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

百十五、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

百十六、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

百十七、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

百十八、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

百十九、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

百二十、聯盟國は聯盟會議又は執行委員會の勸告に基き侵略的戰爭に對抗する爲軍備を縮減するの必要を認むること

◇伊紙日本に同情

伊太利各紙は聯合國の日本に對する態度を非難し殊に紙は聯合國の日本に對する態度の根本主義を疑問とする最も甚しく亞細亞、太平洋、阿弗利加各地に於いて自己の利益を獲得する事に汲々たる態度を痛撃せり（巴里電報）

◇伊國日本海軍特使

招待

伊國海軍大臣は羅馬を訪問せる日本海軍特使一行を招待し晩餐會を催せり席に同海相より日本海軍少將への（細馬電報）

◇印度新令發布

印度總督は更に緊急令を發し軍法會議其他に關する現行の規定を變更し軍法會議は犯人に對し終身又は十年の遠島七年乃至十四箇年の懲役を言渡すことを得る旨を公告し且將來此の種の言渡を爲すには總督の認可を經べきことゝなれり（印度ジムラ電報）

◇伍朝樞

會議參與許可

十八日北京政府は陸徵祥氏に對し前任の儘にて巴里和會議に參與する事を許可する旨電報を發せり（北京電報）

◇兩大臣叙勳

一日左の通り勅令ありたり（特電）

遞信大臣　野田卯太郎

文部大臣　中橋德五郎

叙勳二等授瑞寶章

◇鐵道院改制

鐵道院にては本院管理の鐵道に關して總裁の上に改正を施し五月一日より實行すべく三十日此旨發表せり（東京特電）

◇御成年式奉祝

總督の受賀

東宮御成年式賀表當日（七日）は總督府及び所屬各官署始め休業奉祝の爲め休業奉祝の爲ならず總督府長谷川總督は官邸に於て三大臣日日各官署長官等の賀を受くべく同時に民間各銀行會社も休業祝意を表すべし

◇金肥配給決定

東拓の計畫

財團抵當令は愈々五月一日より實施せらるゝに付内地の財團抵當令又は出願所に於て第三者に對抗することを得べき權利を定むること

一、財團抵當に關するものは之を讓渡又は所有權以外の權利、差押、假差押若は假處分の目的たることを得ず

二、財團抵當に關するものは之を讓渡又は抵當權の差押假差押又は國處分の効力は工場財團の動產にも及ぶこと

三、工場財團の設定を爲すには工場財團に屬する土地建物は特に財團より除外せしめざるべからず此の場合に於ける抵當權の効力は土地建物に附加して之と一體に附けたる機械、器具其他工場の用に供する動產にも及ぶものなるを以て普通動產の上に設けられたる抵當權の效力の如く取締役の連帶保證に依て借入を爲すの慣例なりしも取締役の連帶をも各種の不便あり且つ必要なる資金を得ること困難なるを以て財團抵當令の施行に依り輕便鐵道は勿論普通の鐵道に關する普通の登記簿に其の物件に關し財團に屬すべきものゝ記載を爲すべきことゝなれり

四、財團抵當に關する登記は工場財團登記簿に於ては登記所は工場財團に屬する土地建物又は船舶に關する普通の登記簿に其の物件に關し財團に屬すべきものゝ記載を爲すべきことゝなれり

五、工場財團に屬する土地建物又は船舶に關する普通の登記簿に於ては登記所は工場財團に屬すべきものゝ記載を爲すべきことゝなれり

六、工場財團に屬する土地建物又は船舶に關する普通の登記簿に於ては登記所は工場財團に屬すべきものゝ記載を爲すべきことゝなれり

七、工場財團に屬するものは之を讓渡又は所有權以外の權利、差押、假差押若は假處分の目的たることを得ず

八、工場財團の設定を爲すには工場財團に屬する土地建物は特に財團より除外せしめざるべからず此の場合に於ける抵當權の効力は土地建物に附加して之と一體に附けたる機械、器具其他工場の用に供する動產にも及ぶものなるを以て普通動產の上に設けられたる抵當權の效力の如く取締役の連帶保證に依て借入を爲すの慣例なりしも取締役の連帶をも各種の不便あり且つ必要なる資金を得ること困難なるを以て財團抵當令の施行に依り輕便鐵道は勿論普通の鐵道に關する普通の登記簿に其の物件に關し財團に屬すべきものゝ記載を爲すべきことゝなれり

九、工場財團に屬するものは之を讓渡又は所有權以外の權利、差押、假差押若は假處分の目的たることを得ず

十、工場財團の設定を爲すには工場財團に屬する土地建物は特に財團より除外せしめざるべからず此の場合に於ける抵當權の効力は土地建物に附加して之と一體に附けたる機械、器具其他工場の用に供する動產にも及ぶものなるを以て普通動產の上に設けられたる抵當權の效力の如く取締役の連帶保證に依て借入を爲すの慣例なりしも取締役の連帶をも各種の不便あり且つ必要なる資金を得ること困難なるを以て財團抵當令の施行に依り輕便鐵道は勿論普通の鐵道に關する普通の登記簿に其の物件に關し財團に屬すべきものゝ記載を爲すべきことゝなれり

十一、工場財團に屬するものは之を讓渡又は所有權以外の權利、差押、假差押若は假處分の目的たることを得ず

十二、工場財團の設定を爲すには工場財團に屬する土地建物は特に財團より除外せしめざるべからず此の場合に於ける抵當權の効力は土地建物に附加して之と一體に附けたる機械、器具其他工場の用に供する動產にも及ぶものなるを以て普通動產の上に設けられたる抵當權の效力の如く取締役の連帶保證に依て借入を爲すの慣例なりしも取締役の連帶をも各種の不便あり且つ必要なる資金を得ること困難なるを以て財團抵當令の施行に依り輕便鐵道は勿論普通の鐵道に關する普通の登記簿に其の物件に關し財團に屬すべきものゝ記載を爲すべきことゝなれり

十三、工場財團に屬するものは之を讓渡又は所有權以外の權利、差押、假差押若は假處分の目的たることを得ず

十四、工場財團の設定を爲すには工場財團に屬する土地建物は特に財團より除外せしめざるべからず此の場合に於ける抵當權の効力は土地建物に附加して之と一體に附けたる機械、器具其他工場の用に供する動產にも及ぶものなるを以て普通動產の上に設けられたる抵當權の效力の如く取締役の連帶保證に依て借入を爲すの慣例なりしも取締役の連帶をも各種の不便あり且つ必要なる資金を得ること困難なるを以て財團抵當令の施行に依り輕便鐵道は勿論普通の鐵道に關する普通の登記簿に其の物件に關し財團に屬すべきものゝ記載を爲すべきことゝなれり

十五、工場財團に屬するものは之を讓渡又は所有權以外の權利、差押、假差押若は假處分の目的たることを得ず

十六、工場財團の設定を爲すには工場財團に屬する土地建物は特に財團より除外せしめざるべからず此の場合に於ける抵當權の効力は土地建物に附加して之と一體に附けたる機械、器具其他工場の用に供する動產にも及ぶものなるを以て普通動產の上に設けられたる抵當權の效力の如く取締役の連帶保證に依て借入を爲すの慣例なりしも取締役の連帶をも各種の不便あり且つ必要なる資金を得ること困難なるを以て財團抵當令の施行に依り輕便鐵道は勿論普通の鐵道に關する普通の登記簿に其の物件に關し財團に屬すべきものゝ記載を爲すべきことゝなれり

十七、工場財團に屬するものは之を讓渡又は所有權以外の權利、差押、假差押若は假處分の目的たることを得ず

十八、工場財團の設定を爲すには工場財團に屬する土地建物は特に財團より除外せしめざるべからず此の場合に於ける抵當權の効力は土地建物に附加して之と一體に附けたる機械、器具其他工場の用に供する動產にも及ぶものなるを以て普通動產の上に設けられたる抵當權の效力の如く取締役の連帶保證に依て借入を爲すの慣例なりしも取締役の連帶をも各種の不便あり且つ必要なる資金を得ること困難なるを以て財團抵當令の施行に依り輕便鐵道は勿論普通の鐵道に關する普通の登記簿に其の物件に關し財團に屬すべきものゝ記載を爲すべきことゝなれり

十九、工場財團に屬するものは之を讓渡又は所有權以外の權利、差押、假差押若は假處分の目的たることを得ず

二十、工場財團の設定を爲すには工場財團に屬する土地建物は特に財團より除外せしめざるべからず此の場合に於ける抵當權の効力は土地建物に附加して之と一體に附けたる機械、器具其他工場の用に供する動產にも及ぶものなるを以て普通動產の上に設けられたる抵當權の效力の如く取締役の連帶保證に依て借入を爲すの慣例なりしも取締役の連帶をも各種の不便あり且つ必要なる資金を得ること困難なるを以て財團抵當令の施行に依り輕便鐵道は勿論普通の鐵道に關する普通の登記簿に其の物件に關し財團に屬すべきものゝ記載を爲すべきことゝなれり

二十一、工場財團に屬するものは之を讓渡又は所有權以外の權利、差押、假差押若は假處分の目的たることを得ず

二十二、工場財團の設定を爲すには工場財團に屬する土地建物は特に財團より除外せしめざるべからず此の場合に於ける抵當權の効力は土地建物に附加して之と一體に附けたる機械、器具其他工場の用に供する動產にも及ぶものなるを以て普通動產の上に設けられたる抵當權の效力の如く取締役の連帶保證に依て借入を爲すの慣例なりしも取締役の連帶をも各種の不便あり且つ必要なる資金を得ること困難なるを以て財團抵當令の施行に依り輕便鐵道は勿論普通の鐵道に關する普通の登記簿に其の物件に關し財團に屬すべきものゝ記載を爲すべきことゝなれり

二十三、工場財團に屬するものは之を讓渡又は所有權以外の權利、差押、假差押若は假處分の目的たることを得ず

二十四、工場財團の設定を爲すには工場財團に屬する土地建物は特に財團より除外せしめざるべからず此の場合に於ける抵當權の効力は土地建物に附加して之と一體に附けたる機械、器具其他工場の用に供する動產にも及ぶものなるを以て普通動產の上に設けられたる抵當權の效力の如く取締役の連帶保證に依て借入を爲すの慣例なりしも取締役の連帶をも各種の不便あり且つ必要なる資金を得ること困難なるを以て財團抵當令の施行に依り輕便鐵道は勿論普通の鐵道に關する普通の登記簿に其の物件に關し財團に屬すべきものゝ記載を爲すべきことゝなれり

二十五、工場財團に屬するものは之を讓渡又は所有權以外の權利、差押、假差押若は假處分の目的たることを得ず

二十六、工場財團の設定を爲すには工場財團に屬する土地建物は特に財團より除外せしめざるべからず此の場合に於ける抵當權の効力は土地建物に附加して之と一體に附けたる機械、器具其他工場の用に供する動產にも及ぶものなるを以て普通動產の上に設けられたる抵當權の效力の如く取締役の連帶保證に依て借入を爲すの慣例なりしも取締役の連帶をも各種の不便あり且つ必要なる資金を得ること困難なるを以て財團抵當令の施行に依り輕便鐵道は勿論普通の鐵道に關する普通の登記簿に其の物件に關し財團に屬すべきものゝ記載を爲すべきことゝなれり

二十七、工場財團に屬するものは之を讓渡又は所有權以外の權利、差押、假差押若は假處分の目的たることを得ず

二十八、工場財團の設定を爲すには工場財團に屬する土地建物は特に財團より除外せしめざるべからず此の場合に於ける抵當權の効力は土地建物に附加して之と一體に附けたる機械、器具其他工場の用に供する動產にも及ぶものなるを以て普通動產の上に設けられたる抵當權の效力の如く取締役の連帶保證に依て借入を爲すの慣例なりしも取締役の連帶をも各種の不便あり且つ必要なる資金を得ること困難なるを以て財團抵當令の施行に依り輕便鐵道は勿論普通の鐵道に關する普通の登記簿に其の物件に關し財團に屬すべきものゝ記載を爲すべきことゝなれり

二十九、工場財團に屬するものは之を讓渡又は所有權以外の權利、差押、假差押若は假處分の目的たることを得ず

三十、工場財團の設定を爲すには工場財團に屬する土地建物は特に財團より除外せしめざるべからず此の場合に於ける抵當權の効力は土地建物に附加して之と一體に附けたる機械、器具其他工場の用に供する動產にも及ぶものなるを以て普通動產の上に設けられたる抵當權の效力の如く取締役の連帶保證に依て借入を爲すの慣例なりしも取締役の連帶をも各種の不便あり且つ必要なる資金を得ること困難なるを以て財團抵當令の施行に依り輕便鐵道は勿論普通の鐵道に關する普通の登記簿に其の物件に關し財團に屬すべきものゝ記載を爲すべきことゝなれり

三十一、工場財團に屬するものは之を讓渡又は所有權以外の權利、差押、假差押若は假處分の目的たることを得ず

三十二、工場財團の設定を爲すには工場財團に屬する土地建物は特に財團より除外せしめざるべからず此の場合に於ける抵當權の効力は土地建物に附加して之と一體に附けたる機械、器具其他工場の用に供する動產にも及ぶものなるを以て普通動產の上に設けられたる抵當權の效力の如く取締役の連帶保證に依て借入を爲すの慣例なりしも取締役の連帶をも各種の不便あり且つ必要なる資金を得ること困難なるを以て財團抵當令の施行に依り輕便鐵道は勿論普通の鐵道に關する普通の登記簿に其の物件に關し財團に屬すべきものゝ記載を爲すべきことゝなれり

三十三、工場財團に屬するものは之を讓渡又は所有權以外の權利、差押、假差押若は假處分の目的たることを得ず

三十四、工場財團の設定を爲すには工場財團に屬する土地建物は特に財團より除外せしめざるべからず此の場合に於ける抵當權の効力は土地建物に附加して之と一體に附けたる機械、器具其他工場の用に供する動產にも及ぶものなるを以て普通動產の上に設けられたる抵當權の效力の如く取締役の連帶保證に依て借入を爲すの慣例なりしも取締役の連帶をも各種の不便あり且つ必要なる資金を得ること困難なるを以て財團抵當令の施行に依り輕便鐵道は勿論普通の鐵道に關する普通の登記簿に其の物件に關し財團に屬すべきものゝ記載を爲すべきことゝなれり

三十五、工場財團に屬するものは之を讓渡又は所有權以外の權利、差押、假差押若は假處分の目的たることを得ず

三十六、工場財團の設定を爲すには工場財團に屬する土地建物は特に財團より除外せしめざるべからず此の場合に於ける抵當權の効力は土地建物に附加して之と一體に附けたる機械、器具其他工場の用に供する動產にも及ぶものなるを以て普通動產の上に設けられたる抵當權の效力の如く取締役の連帶保證に依て借入を爲すの慣例なりしも取締役の連帶をも各種の不便あり且つ必要なる資金を得ること困難なるを以て財團抵當令の施行に依り輕便鐵道は勿論普通の鐵道に關する普通の登記簿に其の物件に關し財團に屬すべきものゝ記載を爲すべきことゝなれり

三十七、工場財團に屬するものは之を讓渡又は所有權以外の權利、差押、假差押若は假處分の目的たることを得ず

三十八、工場財團の設定を爲すには工場財團に屬する土地建物は特に財團より除外せしめざるべからず此の場合に於ける抵當權の効力は土地建物に附加して之と一體に附けたる機械、器具其他工場の用に供する動產にも及ぶものなるを以て普通動產の上に設けられたる抵當權の效力の如く取締役の連帶保證に依て借入を爲すの慣例なりしも取締役の連帶をも各種の不便あり且つ必要なる資金を得ること困難なるを以て財團抵當令の施行に依り輕便鐵道は勿論普通の鐵道に關する普通の登記簿に其の物件に關し財團に屬すべきものゝ記載を爲すべきことゝなれり

三十九、工場財團に屬するものは之を讓渡又は所有權以外の權利、差押、假差押若は假處分の目的たることを得ず

四十、工場財團の設定を爲すには工場財團に屬する土地建物は特に財團より除外せしめざるべからず此の場合に於ける抵當權の効力は土地建物に附加して之と一體に附けたる機械、器具其他工場の用に供する動產にも及ぶものなるを以て普通動產の上に設けられたる抵當權の效力の如く取締役の連帶保證に依て借入を爲すの慣例なりしも取締役の連帶をも各種の不便あり且つ必要なる資金を得ること困難なるを以て財團抵當令の施行に依り輕便鐵道は勿論普通の鐵道に關する普通の登記簿に其の物件に關し財團に屬すべきものゝ記載を爲すべきことゝなれり

四十一、工場財團に屬するものは之を讓渡又は所有權以外の權利、差押、假差押若は假處分の目的たることを得ず

四十二、工場財團の設定を爲すには工場財團に屬する土地建物は特に財團より除外せしめざるべからず此の場合に於ける抵當權の効力は土地建物に附加して之と一體に附けたる機械、器具其他工場の用に供する動產にも及ぶものなるを以て普通動產の上に設けられたる抵當權の效力の如く取締役の連帶保證に依て借入を爲すの慣例なりしも取締役の連帶をも各種の不便あり且つ必要なる資金を得ること困難なるを以て財團抵當令の施行に依り輕便鐵道は勿論普通の鐵道に關する普通の登記簿に其の物件に關し財團に屬すべきものゝ記載を爲すべきことゝなれり

四十三、工場財團に屬するものは之を讓渡又は所有權以外の權利、差押、假差押若は假處分の目的たることを得ず

四十四、工場財團の設定を爲すには工場財團に屬する土地建物は特に財團より除外せしめざるべからず此の場合に於ける抵當權の効力は土地建物に附加して之と一體に附けたる機械、器具其他工場の用に供する動產にも及ぶものなるを以て普通動產の上に設けられたる抵當權の效力の如く取締役の連帶保證に依て借入を爲すの慣例なりしも取締役の連帶をも各種の不便あり且つ必要なる資金を得ること困難なるを以て財團抵當令の施行に依り輕便鐵道は勿論普通の鐵道に關する普通の登記簿に其の物件に關し財團に屬すべきものゝ記載を爲すべきことゝなれり

四十五、工場財團に屬するものは之を讓渡又は所有權以外の權利、差押、假差押若は假處分の目的たることを得ず

四十六、工場財團の設定を爲すには工場財團に屬する土地建物は特に財團より除外せしめざるべからず此の場合に於ける抵當權の効力は土地建物に附加して之と一體に附けたる機械、器具其他工場の用に供する動產にも及ぶものなるを以て普通動產の上に設けられたる抵當權の效力の如く取締役の連帶保證に依て借入を爲すの慣例なりしも取締役の連帶をも各種の不便あり且つ必要なる資金を得ること困難なるを以て財團抵當令の施行に依り輕便鐵道は勿論普通の鐵道に關する普通の登記簿に其の物件に關し財團に屬すべきものゝ記載を爲すべきことゝなれり

四十七、工場財團に屬するものは之を讓渡又は所有權以外の權利、差押、假差押若は假處分の目的たることを得ず

四十八、工場財團の設定を爲すには工場財團に屬する土地建物は特に財團より除外せしめざるべからず此の場合に於ける抵當權の効力は土地建物に附加して之と一體に附けたる機械、器具其他工場の用に供する動產にも及ぶものなるを以て普通動產の上に設けられたる抵當權の效力の如く取締役の連帶保證に依て借入を爲すの慣例なりしも取締役の連帶をも各種の不便あり且つ必要なる資金を得ること困難なるを以て財團抵當令の施行に依り輕便鐵道は勿論普通の鐵道に關する普通の登記簿に其の物件に關し財團に屬すべきものゝ記載を爲すべきことゝなれり

四十九、工場財團に屬するものは之を讓渡又は所有權以外の權利、差押、假差押若は假處分の目的たることを得ず

五十、工場財團の設定を爲すには工場財團に屬する土地建物は特に財團より除外せしめざるべからず此の場合に於ける抵當權の効力は土地建物に附加して之と一體に附けたる機械、器具其他工場の用に供する動產にも及ぶものなるを以て普通動產の上に設けられたる抵當權の效力の如く取締役の連帶保證に依て借入を爲すの慣例なりしも取締役の連帶をも各種の不便あり且つ必要なる資金を得ること困難なるを以て財團抵當令の施行に依り輕便鐵道は勿論普通の鐵道に關する普通の登記簿に其の物件に關し財團に

○我特使の年費が六百萬圓の勘定

家賃丈でも百五十萬圓

維耳遜氏が一番使はぬ

巴里講和會議の我が全權委員一行が本部として借り切って居るプリストル・ホテルは月額十六萬法（佛貨）六萬四千圓で他のムーリス、パンドノン、コンチネンタルの三旅館にも間借をして居るが西園寺牧野兩特使一行のムーリスの高値は目を覆ふ程だ年末迄には家賃だけでも百五十萬圓に上る調度も大變だ噂ひ込んだ

◆十六噸の自動車や馭者の大金庫室内用具等勿論品だけでも既に拂萬圓前後で自動車一臺にも雇人給や油代が毎月入るしボーイ雇人の手當てだって月々約二萬圓ばり・煙草なのに電報料が亦素晴らしい兩三日前に著した國際聯盟關係の電報は四百五十通に餘り委員會の討議の

◆巨額なのは矢張り維納外相で當地に於ける大使は本使六名の外に一等書記官十名二等書記官十名其他の隨員を合せて百五十名の一行で居る西園寺牧野兩特使は太儲こそなけれ手當は殆ど倍額を受けて居るが一行の總費用は一日平均三萬圓を超すと云ふ

◆雇人費の八十萬圓は別國民委者中一番金を使はぬウイルソン氏は月末までに米國政府から八千圓を貰つた切りで氏が鷲の間の會場のボーイに與ふる一回廿五弗のチップが一番少額な相である

◆一番大切であるから注意を施すの要がある此の廣告は非常なる（廣告）を有するものであるから餘程嚴重なる注意を施さなければ全家悉く斃れて其死亡率は二十パーセントの猛烈な勢ひを以て進行するから

◆流行當初に於て比較的症狀なるものが多いから輕しめて油斷出來ない豫防方法としては先づ第一に室内を清潔にする事光線の具合に最も留意を要する事、流行の間は予め幼き者老たる者酒色に耽りたるこゝ等は一般に充分の豫防が必要である（仁川）

◆其傳染力の偉大なるに注意しなければならぬ癘病者は勿論病者の出た家の内外は勿論病者の使用した器具衣類等は悉く消毒を施すこと

◆其内幕には芝居以上熱が四五日を經過するに從つて益々込入つた事情があつたらしく芝居では甲妻が大層悪婦のやうになつて居るが實は其の後に惡人があつて寧ろ甲妻は彼等に操縱されて犧牲となつた形跡がある（東京）

◆沿道の住民は路上に並び今日の王殿下の拜せんとし幾重の人垣を築きたるが午後四時十五分頃御一行を乘せた自動車三臺を先頭として東大門を入り鐘路を經て午後四時廿五分頃御着の由通り過ぎ相成たる病平殿下は二三日前より御風邪の御氣味にて御滯在の

◆進歩した無線電信

歐洲大戰の賜

石井工兵少佐談

軍用に缺くべからざる無線電信は歐洲大戰に於て陸軍當局から特別に研究を命ぜられた工兵少佐石井英橘氏は語る

今次の歐洲大戰に於て陸軍用無線電信の進歩發達は驚くべきものがあつた大戰前は軍用にも一般用にも實弱火花式發信機破で電氣振動を起し其電波を受けて居たので隣方大規模のものあつた學理的には持續波式がより優良であつたが其受信設備が出來て居なかつたので專ら減衰波式が用ひられたり

◆國民大會連

衆檢擧

本年三月中より各連隊區司令官の起に基き國民大會の檢擧を行ひ其檢擧の結果を報告し來つたが其の總數は左の如し

連隊區	檢擧數
第一師團	一、二〇〇
第二師團	一、〇〇〇
第三師團	一、二〇〇
第四師團	一、〇〇〇
第五師團	一、〇〇〇
第六師團	一、〇〇〇
第七師團	一、〇〇〇
第八師團	一、〇〇〇
第九師團	一、〇〇〇
第十師團	一、〇〇〇
第十一師團	一、〇〇〇
第十二師團	一、〇〇〇
第十三師團	一、〇〇〇
第十四師團	一、〇〇〇
第十五師團	一、〇〇〇
第十六師團	一、〇〇〇
第十七師團	一、〇〇〇
第十八師團	一、〇〇〇
第十九師團	一、〇〇〇
第二十師團	一、〇〇〇
第二十一師團	一、〇〇〇
第二十二師團	一、〇〇〇
第二十三師團	一、〇〇〇
第二十四師團	一、〇〇〇
第二十五師團	一、〇〇〇
第二十六師團	一、〇〇〇
第二十七師團	一、〇〇〇
第二十八師團	一、〇〇〇
第二十九師團	一、〇〇〇
第三十師團	一、〇〇〇
第三十一師團	一、〇〇〇
第三十二師團	一、〇〇〇
第三十三師團	一、〇〇〇
第三十四師團	一、〇〇〇
第三十五師團	一、〇〇〇
第三十六師團	一、〇〇〇
第三十七師團	一、〇〇〇
第三十八師團	一、〇〇〇
第三十九師團	一、〇〇〇
第四十師團	一、〇〇〇
第四十一師團	一、〇〇〇
第四十二師團	一、〇〇〇
第四十三師團	一、〇〇〇
第四十四師團	一、〇〇〇
第四十五師團	一、〇〇〇
第四十六師團	一、〇〇〇
第四十七師團	一、〇〇〇
第四十八師團	一、〇〇〇
第四十九師團	一、〇〇〇
第五十師團	一、〇〇〇
第五十一師團	一、〇〇〇
第五十二師團	一、〇〇〇
第五十三師團	一、〇〇〇
第五十四師團	一、〇〇〇
第五十五師團	一、〇〇〇
第五十六師團	一、〇〇〇
第五十七師團	一、〇〇〇
第五十八師團	一、〇〇〇
第五十九師團	一、〇〇〇
第六十師團	一、〇〇〇
第六十一師團	一、〇〇〇
第六十二師團	一、〇〇〇
第六十三師團	一、〇〇〇
第六十四師團	一、〇〇〇
第六十五師團	一、〇〇〇
第六十六師團	一、〇〇〇
第六十七師團	一、〇〇〇
第六十八師團	一、〇〇〇
第六十九師團	一、〇〇〇
第七十師團	一、〇〇〇
第七十一師團	一、〇〇〇
第七十二師團	一、〇〇〇
第七十三師團	一、〇〇〇
第七十四師團	一、〇〇〇
第七十五師團	一、〇〇〇
第七十六師團	一、〇〇〇
第七十七師團	一、〇〇〇
第七十八師團	一、〇〇〇
第七十九師團	一、〇〇〇
第八十師團	一、〇〇〇
第八十一師團	一、〇〇〇
第八十二師團	一、〇〇〇
第八十三師團	一、〇〇〇
第八十四師團	一、〇〇〇
第八十五師團	一、〇〇〇
第八十六師團	一、〇〇〇
第八十七師團	一、〇〇〇
第八十八師團	一、〇〇〇
第八十九師團	一、〇〇〇
第九十師團	一、〇〇〇
第九十一師團	一、〇〇〇
第九十二師團	一、〇〇〇
第九十三師團	一、〇〇〇
第九十四師團	一、〇〇〇
第九十五師團	一、〇〇〇
第九十六師團	一、〇〇〇
第九十七師團	一、〇〇〇
第九十八師團	一、〇〇〇
第九十九師團	一、〇〇〇
第一百師團	一、〇〇〇
第一百一師團	一、〇〇〇
第一百二師團	一、〇〇〇
第一百三師團	一、〇〇〇
第一百四師團	一、〇〇〇
第一百五師團	一、〇〇〇
第一百六師團	一、〇〇〇
第一百七師團	一、〇〇〇
第一百八師團	一、〇〇〇
第一百九師團	一、〇〇〇
第一百十師團	一、〇〇〇
第一百十一師團	一、〇〇〇
第一百十二師團	一、〇〇〇
第一百十三師團	一、〇〇〇
第一百十四師團	一、〇〇〇
第一百十五師團	一、〇〇〇
第一百十六師團	一、〇〇〇
第一百十七師團	一、〇〇〇
第一百十八師團	一、〇〇〇
第一百十九師團	一、〇〇〇
第一百二十師團	一、〇〇〇
第一百二十一師團	一、〇〇〇
第一百二十二師團	一、〇〇〇
第一百二十三師團	一、〇〇〇
第一百二十四師團	一、〇〇〇
第一百二十五師團	一、〇〇〇
第一百二十六師團	一、〇〇〇
第一百二十七師團	一、〇〇〇
第一百二十八師團	一、〇〇〇
第一百二十九師團	一、〇〇〇
第一百三十師團	一、〇〇〇
第一百三十一師團	一、〇〇〇
第一百三十二師團	一、〇〇〇
第一百三十三師團	一、〇〇〇
第一百三十四師團	一、〇〇〇
第一百三十五師團	一、〇〇〇
第一百三十六師團	一、〇〇〇
第一百三十七師團	一、〇〇〇
第一百三十八師團	一、〇〇〇
第一百三十九師團	一、〇〇〇
第一百四十師團	一、〇〇〇
第一百四十一師團	一、〇〇〇
第一百四十二師團	一、〇〇〇
第一百四十三師團	一、〇〇〇
第一百四十四師團	一、〇〇〇
第一百四十五師團	一、〇〇〇
第一百四十六師團	一、〇〇〇
第一百四十七師團	一、〇〇〇
第一百四十八師團	一、〇〇〇
第一百四十九師團	一、〇〇〇
第一百五十師團	一、〇〇〇
第一百五十一師團	一、〇〇〇
第一百五十二師團	一、〇〇〇
第一百五十三師團	一、〇〇〇
第一百五十四師團	一、〇〇〇
第一百五十五師團	一、〇〇〇
第一百五十六師團	一、〇〇〇
第一百五十七師團	一、〇〇〇
第一百五十八師團	一、〇〇〇
第一百五十九師團	一、〇〇〇
第一百六十師團	一、〇〇〇
第一百六十一師團	一、〇〇〇
第一百六十二師團	一、〇〇〇
第一百六十三師團	一、〇〇〇
第一百六十四師團	一、〇〇〇
第一百六十五師團	一、〇〇〇
第一百六十六師團	一、〇〇〇
第一百六十七師團	一、〇〇〇
第一百六十八師團	一、〇〇〇
第一百六十九師團	一、〇〇〇
第一百七十師團	一、〇〇〇
第一百七十一師團	一、〇〇〇
第一百七十二師團	一、〇〇〇
第一百七十三師團	一、〇〇〇
第一百七十四師團	一、〇〇〇
第一百七十五師團	一、〇〇〇
第一百七十六師團	一、〇〇〇
第一百七十七師團	一、〇〇〇
第一百七十八師團	一、〇〇〇
第一百七十九師團	一、〇〇〇
第一百八十師團	一、〇〇〇
第一百八十一師團	一、〇〇〇
第一百八十二師團	一、〇〇〇
第一百八十三師團	一、〇〇〇
第一百八十四師團	一、〇〇〇
第一百八十五師團	一、〇〇〇
第一百八十六師團	一、〇〇〇
第一百八十七師團	一、〇〇〇
第一百八十八師團	一、〇〇〇
第一百八十九師團	一、〇〇〇
第一百九十師團	一、〇〇〇
第一百九十一師團	一、〇〇〇
第一百九十二師團	一、〇〇〇
第一百九十三師團	一、〇〇〇
第一百九十四師團	一、〇〇〇
第一百九十五師團	一、〇〇〇
第一百九十六師團	一、〇〇〇
第一百九十七師團	一、〇〇〇
第一百九十八師團	一、〇〇〇
第一百九十九師團	一、〇〇〇
第二百師團	一、〇〇〇
第二百一師團	一、〇〇〇
第二百二師團	一、〇〇〇
第二百三師團	一、〇〇〇
第二百四師團	一、〇〇〇
第二百五師團	一、〇〇〇
第二百六師團	一、〇〇〇
第二百七師團	一、〇〇〇
第二百八師團	一、〇〇〇
第二百九師團	一、〇〇〇
第二百十師團	一、〇〇〇
第二百十一師團	一、〇〇〇
第二百十二師團	一、〇〇〇
第二百十三師團	一、〇〇〇
第二百十四師團	一、〇〇〇
第二百十五師團	一、〇〇〇
第二百十六師團	一、〇〇〇
第二百十七師團	一、〇〇〇
第二百十八師團	一、〇〇〇
第二百十九師團	一、〇〇〇
第二百二十師團	一、〇〇〇
第二百二十一師團	一、〇〇〇
第二百二十二師團	一、〇〇〇
第二百二十三師團	一、〇〇〇
第二百二十四師團	一、〇〇〇
第二百二十五師團	一、〇〇〇
第二百二十六師團	一、〇〇〇
第二百二十七師團	一、〇〇〇
第二百二十八師團	一、〇〇〇
第二百二十九師團	一、〇〇〇
第二百三十師團	一、〇〇〇
第二百三十一師團	一、〇〇〇
第二百三十二師團	一、〇〇〇
第二百三十三師團	一、〇〇〇
第二百三十四師團	一、〇〇〇
第二百三十五師團	一、〇〇〇
第二百三十六師團	一、〇〇〇
第二百三十七師團	一、〇〇〇
第二百三十八師團	一、〇〇〇
第二百三十九師團	一、〇〇〇
第二百四十師團	一、〇〇〇
第二百四十一師團	一、〇〇〇
第二百四十二師團	一、〇〇〇
第二百四十三師團	一、〇〇〇
第二百四十四師團	一、〇〇〇
第二百四十五師團	一、〇〇〇
第二百四十六師團	一、〇〇〇
第二百四十七師團	一、〇〇〇
第二百四十八師團	一、〇〇〇
第二百四十九師團	一、〇〇〇
第二百五十師團	一、〇〇〇
第二百五十一師團	一、〇〇〇
第二百五十二師團	一、〇〇〇
第二百五十三師團	一、〇〇〇
第二百五十四師團	一、〇〇〇
第二百五十五師團	一、〇〇〇
第二百五十六師團	一、〇〇〇
第二百五十七師團	一、〇〇〇
第二百五十八師團	一、〇〇〇
第二百五十九師團	一、〇〇〇
第二百六十師團	一、〇〇〇
第二百六十一師團	一、〇〇〇
第二百六十二師團	一、〇〇〇
第二百六十三師團	一、〇〇〇
第二百六十四師團	一、〇〇〇
第二百六十五師團	一、〇〇〇
第二百六十六師團	一、〇〇〇
第二百六十七師團	一、〇〇〇
第二百六十八師團	一、〇〇〇
第二百六十九師團	一、〇〇〇
第二百七十師團	一、〇〇〇
第二百七十一師團	一、〇〇〇
第二百七十二師團	一、〇〇〇
第二百七十三師團	一、〇〇〇
第二百七十四師團	一、〇〇〇
第二百七十五師團	一、〇〇〇
第二百七十六師團	一、〇〇〇
第二百七十七師團	一、〇〇〇
第二百七十八師團	一、〇〇〇
第二百七十九師團	一、〇〇〇
第二百八十師團	一、〇〇〇
第二百八十一師團	一、〇〇〇
第二百八十二師團	一、〇〇〇
第二百八十三師團	一、〇〇〇
第二百八十四師團	一、〇〇〇
第二百八十五師團	一、〇〇〇
第二百八十六師團	一、〇〇〇
第二百八十七師團	一、〇〇〇
第二百八十八師團	一、〇〇〇
第二百八十九師團	一、〇〇〇
第二百九十師團	一、〇〇〇
第二百九十一師團	一、〇〇〇
第二百九十二師團	一、〇〇〇
第二百九十三師團	一、〇〇〇
第二百九十四師團	一、〇〇〇
第二百九十五師團	一、〇〇〇
第二百九十六師團	一、〇〇〇
第二百九十七師團	一、〇〇〇
第二百九十八師團	一、〇〇〇
第二百九十九師團	一、〇〇〇
第三百師團	一、〇〇〇
第三百一師團	一、〇〇〇
第三百二師團	一、〇〇〇
第三百三師團	一、〇〇〇
第三百四師團	一、〇〇〇
第三百五師團	一、〇〇〇
第三百六師團	一、〇〇〇
第三百七師團	一、〇〇〇
第三百八師團	一、〇〇〇
第三百九師團	一、〇〇〇
第三百十師團	一、〇〇〇
第三百十一師團	一、〇〇〇
第三百十二師團	一、〇〇〇
第三百十三師團	一、〇〇〇
第三百十四師團	一、〇〇〇
第三百十五師團	一、〇〇〇
第三百十六師團	一、〇〇〇
第三百十七師團	一、〇〇〇
第三百十八師團	一、〇〇〇
第三百十九師團	一、〇〇〇
第三百二十師團	一、〇〇〇
第三百二十一師團	一、〇〇〇
第三百二十二師團	一、〇〇〇
第三百二十三師團	一、〇〇〇
第三百二十四師團	一、〇〇〇
第三百二十五師團	一、〇〇〇
第三百二十六師團	一、〇〇〇
第三百二十七師團	一、〇〇〇
第三百二十八師團	一、〇〇〇
第三百二十九師團	一、〇〇〇
第三百三十師團	一、〇〇〇
第三百三十一師團	一、〇〇〇
第三百三十二師團	一、〇〇〇
第三百三十三師團	一、〇〇〇
第三百三十四師團	一、〇〇〇
第三百三十五師團	一、〇〇〇
第三百三十六師團	一、〇〇〇
第三百三十七師團	一、〇〇〇
第三百三十八師團	一、〇〇〇
第三百三十九師團	一、〇〇〇
第三百四十師團	一、〇〇〇
第三百四十一師團	一、〇〇〇
第三百四十二師團	一、〇〇〇
第三百四十三師團	一、〇〇〇
第三百四十四師團	一、〇〇〇
第三百四十五師團	一、〇〇〇
第三百四十六師團	一、〇〇〇
第三百四十七師團	一、〇〇〇
第三百四十八師團	一、〇〇〇
第三百四十九師團	一、〇〇〇
第三百五十師團	一、〇〇〇
第三百五十一師團	一、〇〇〇
第三百五十二師團	一、〇〇〇
第三百五十三師團	一、〇〇〇
第三百五十四師團	一、〇〇〇
第三百五十五師團	一、〇〇〇
第三百五十六師團	一、〇〇〇
第三百五十七師團	一、〇〇〇
第三百五十八師團	一、〇〇〇
第三百五十九師團	一、〇〇〇
第三百六十師團	一、〇〇〇
第三百六十一師團	一、〇〇〇
第三百六十二師團	一、〇〇〇
第三百六十三師團	一、〇〇〇
第三百六十四師團	一、〇〇〇
第三百六十五師團	一、〇〇〇
第三百六十六師團	一、〇〇〇
第三百六十七師團	一、〇〇〇
第三百六十八師團	一、〇〇〇
第三百六十九師團	一、〇〇〇
第三百七十師團	一、〇〇〇
第三百七十一師團	一、〇〇〇
第三百七十二師團	一、〇〇〇
第三百七十三師團	一、〇〇〇
第三百七十四師團	一、〇〇〇
第三百七十五師團	一、〇〇〇
第三百七十六師團	一、〇〇〇
第三百七十七師團	一、〇〇〇
第三百七十八師團	一、〇〇〇
第三百七十九師團	一、〇〇〇
第三百八十師團	一、〇〇〇
第三百八十一師團	一、〇〇〇
第三百八十二師團	一、〇〇〇
第三百八十三師團	一、〇〇〇
第三百八十四師團	一、〇〇〇
第三百八十五師團	一、〇〇〇
第三百八十六師團	一、〇〇〇
第三百八十七師團	一、〇〇〇
第三百八十八師團	一、〇〇〇
第三百八十九師團	一、〇〇〇
第三百九十師團	一、〇〇〇
第三百九十一師團	一、〇〇〇
第三百九十二師團	一、〇〇〇
第三百九十三師團	一、〇〇〇
第三百九十四師團	一、〇〇〇
第三百九十五師團	一、〇〇〇
第三百九十六師團	一、〇〇〇
第三百九十七師團	一、〇〇〇
第三百九十八師團	一、〇〇〇
第三百九十九師團	一、〇〇〇
第四百師團	一、〇〇〇
第四百一師團	一、〇〇〇
第四百二師團	一、〇〇〇
第四百三師團	一、〇〇〇
第四百四師團	一、〇〇〇
第四百五師團	一、〇〇〇
第四百六師團	一、〇〇〇
第四百七師團	一、〇〇〇
第四百八師團	一、〇〇〇
第四百九師團	一、〇〇〇
第四百十師團	一、〇〇〇
第四百十一師團	一、〇〇〇
第四百十二師團	一、〇〇〇
第四百十三師團	一、〇〇〇
第四百十四師團	一、〇〇〇
第四百十五師團	一、〇〇〇
第四百十六師團	一、〇〇〇
第四百十七師團	一、〇〇〇
第四百十八師團	一、〇〇〇
第四百十九師團	一、〇〇〇
第四百二十師團	一、〇〇〇
第四百二十一師團	一、〇〇〇
第四百二十二師團	一、〇〇〇
第四百二十三師團	一、〇〇〇
第四百二十四師團	一、〇〇〇
第四百二十五師團	一、〇〇〇
第四百二十六師團	一、〇〇〇
第四百二十七師團	一、〇〇〇
第四百二十八師團	一、〇〇〇
第四百二十九師團	一、〇〇〇
第四百三十師團	一、〇〇〇
第四百三十一師團	一、〇〇〇
第四百三十二師團	一、〇〇〇
第四百三十三師團	一、〇〇〇
第四百三十四師團	一、〇〇〇
第四百三十五師團	一、〇〇〇
第四百三十六師團	一、〇〇〇
第四百三十七師團	一、〇〇〇
第四百三十八師團	一、〇〇〇
第四百三十九師團	一、〇〇〇
第四百四十師團	一、〇〇〇
第四百四十一師團	一、〇〇〇
第四百四十二師團	一、〇〇〇
第四百四十三師團	一、〇〇〇
第四百四十四師團	一、〇〇〇
第四百四十五師團	一、〇〇〇
第四百四十六師團	一、〇〇〇
第四百四十七師團	一、〇〇〇
第四百四十八師團	一、〇〇〇
第四百四十九師團	一、〇〇〇
第四百五十師團	一、〇〇〇
第四百五十一師團	一、〇〇〇
第四百五十二師團	一、〇〇〇
第四百五十三師團	一、〇〇〇
第四百五十四師團	一、〇〇〇
第四百五十五師團	一、〇〇〇
第四百五十六師團	一、〇〇〇
第四百五十七師團	一、〇〇〇
第四百五十八師團	一、〇〇〇
第四百五十九師團	一、〇〇〇
第四百六十師團	一、〇〇〇
第四百六十一師團	一、〇〇〇
第四百六十二師團	一、〇〇〇
第四百六十三師團	一、〇〇〇
第四百六十四師團	一、〇〇〇
第四百六十五師團	一、〇〇〇
第四百六十六師團	一、〇〇〇
第四百六十七師團	一、〇〇〇
第四百六十八師團	一、〇〇〇
第四百六十九師團	一、〇〇〇
第四百七十師團	一、〇〇〇
第四百七十一師團	一、〇〇〇
第四百七十二師團	一、〇〇〇
第四百七十三師團	一、〇〇〇
第四百七十四師團	一、〇〇〇
第四百七十五師團	一、〇〇〇
第四百七十六師團	一、〇〇〇
第四百七十七師團	一、〇〇〇
第四百七十八師團	一、〇〇〇
第四百七十九師團	一、〇〇〇
第四百八十師團	一、〇〇〇
第四百八十一師團	一、〇〇〇
第四百八十二師團	一、〇〇〇
第四百八十三師團	一、〇〇〇
第四百八十四師團	一、〇〇〇
第四百八十五師團	一、〇〇〇
第四百八十六師團	一、〇〇〇
第四百八十七師團	一、〇〇〇
第四百八十八師團	一、〇〇〇
第四百八十九師團	一、〇〇〇
第四百九十師團	一、〇〇〇
第四百九十一師團	一、〇〇〇
第四百九十二師團	一、〇〇〇
第四百九十三師團	一、〇〇〇
第四百九十四師團	一、〇〇〇
第四百九十五師團	一、〇〇〇
第四百九十六師團	一、〇〇〇
第四百九十七師團	一、〇〇〇
第四百九十八師團	一、〇〇〇
第四百九十九師團	一、〇〇〇
第五百師團	一、〇〇〇
第五百一師團	一、〇〇〇
第五百二師團	一、〇〇〇
第五百三師團	一、〇〇〇
第五百四師團	一、〇〇〇
第五百五師團	一、〇〇〇
第五百六師團	一、〇〇〇
第五百七師團	一、〇〇〇
第五百八師團	一、〇〇〇
第五百九師團	一、〇〇〇
第五百十師團	一、〇〇〇
第五百十一師團	一、〇〇〇
第五百十二師團	一、〇〇〇
第五百十三師團	一、〇〇〇
第五百十四師團	一、〇〇〇
第五百十五師團	一、〇〇〇
第五百十六師團	一、〇〇〇
第五百十七師團	一、〇〇〇
第五百十八師團	一、〇〇〇
第五百十九師團	一、〇〇〇
第五百二十師團	一、〇〇〇
第五百二十一師團	一、〇〇〇
第五百二十二師團	一、〇〇〇
第五百二十三師團	一、〇〇〇
第五百二十四師團	一、〇〇〇
第五百二十五師團	一、〇〇〇
第五百二十六師團	一、〇〇〇
第五百二十七師團	一、〇〇〇
第五百二十八師團	一、〇〇〇
第五百二十九師團	一、〇〇〇
第五百三十師團	一、〇〇〇
第五百三十一師團	一、〇〇〇
第五百三十二師團	一、〇〇〇
第五百三十三師團	一、〇〇〇
第五百三十四師團	一、〇〇〇
第五百三十五師團	一、〇〇〇
第五百三十六師團	一、〇〇〇
第五百三十七師團	一、〇〇〇
第五百三十八師團	一、〇〇〇
第五百三十九師團	一、〇〇〇
第五百四十師團	一、〇〇〇
第五百四十一師團	一、〇〇〇
第五百四十二師團	一、〇〇〇
第五百四十三師團	一、〇〇〇
第五百四十四師團	一、〇〇〇
第五百四十五師團	一、〇〇〇
第五百四十六師團	一、〇〇〇
第五百四十七師團	一、〇〇〇
第五百四十八師團	一、〇〇〇
第五百四十九師團	一、〇〇〇
第五百五十師團	一、〇〇〇
第五百五十一師團	一、〇〇〇
第五百五十二師團	一、〇〇〇
第五百五十三師團	一、〇〇〇
第五百五十四師團	一、〇〇〇
第五百五十五師團	一、〇〇〇
第五百五十六師團	一、〇〇〇
第五百五十七師團	一、〇〇〇
第五百五十八師團	一、〇〇〇
第五百五十九師團	一、〇〇〇
第五百六十師團	一、〇〇〇
第五百六十一師團	一、〇〇〇
第五百六十二師團	一、〇〇〇
第五百六十三師團	一、〇〇〇
第五百六十四師團	一、〇〇〇
第五百六十五師團	一、〇〇〇
第五百六十六師團	一、〇〇〇
第五百六十七師團	一、〇〇〇
第五百六十八師團	一、〇〇〇
第五百六十九師團	一、〇〇〇
第五百七十師團	一、〇〇〇
第五百七十一師團	一、〇〇〇
第五百七十二師團	一、〇〇〇
第五百七十三師團	一、〇〇〇
第五百七十四師團	一、〇〇〇
第五百七十五師團	一、〇〇〇
第五百七十六師團	一、〇〇〇
第五百七十七師團	一、〇〇〇
第五百七十八師團	一、〇〇〇
第五百七十九師團	一、〇〇〇
第五百八十師團	一、〇〇〇
第五百八十一師團	一、〇〇〇
第五百八十二師團	一、〇〇〇
第五百八十三師團	一、〇〇〇
第五百八十四師團	一、〇〇〇
第五百八十五師團	一、〇〇〇
第五百八十六師團	一、〇〇〇
第五百八十七師團	一、〇〇〇
第五百八十八師團	一、〇〇〇
第五百八十九師團	一、〇〇〇
第五百九十師團	一、〇〇〇
第五百九十一師團	一、〇〇〇
第五百九十二師團	一、〇〇〇
第五百九十三師團	一、〇〇〇
第五百九十四師團	一、〇〇〇
第五百九十五師團	一、〇〇〇
第五百九十六師團	一、〇〇〇
第五百九十七師團	一、〇〇〇
第五百九十八師團	一、〇〇〇
第五百九十九師團	一、〇〇〇
第六百師團	一、〇〇〇
第六百一師團	一、〇〇〇
第六百二師團	一、〇〇〇
第六百三師團	一、〇〇〇
第六百四師團	一、〇〇〇
第六百五師團	一、〇〇〇
第六百六師團	一、〇〇〇
第六百七師團	一、〇〇〇
第六百八師團	一、〇〇〇
第六百九師團	一、〇〇〇
第六百十師團	一、〇〇〇
第六百十一師團	一、〇〇〇
第六百十二師團	一、〇〇〇
第六百十三師團	一、〇〇〇
第六百十四師團	一、〇〇〇
第六百十五師團	一、〇〇〇
第六百十六師團	一、〇〇〇
第六百十七師團	一、〇〇〇
第六百十八師團	一、〇〇〇
第六百十九師團	一、〇〇〇
第六百二十師團	一、〇〇〇
第六百二十一師團	一、〇〇〇
第六百二十二師團	一、〇〇〇
第六百二十三師團	一、〇〇〇

みだれ咲き

第十五回　島山碧波仆
森田久畵

翌早くから伯父の出宮が來訪したと云ふ知らせを受け、操子姉弟は女中さんと共に邸へ戻つた、ヒョツとしたら異郷の空に病を養ふ父の病勢に變化を來した爲め、悲しい報告でも齎したのでは無いかと不遇に泣く姉弟は大なる驚愕と、大なる不安の念を抱いて邸へ戻つた。

『操子さん龍雄か、』今執事の松川に聽いたら庭へ運動に行つたと云つたが、二人さも鳥渡に早いのう』と云つて操子の美くしい面をヂロリと見上げた。

『私達は近頃早起を勵行して居りますが伯父樣も鳥渡にお早いやうですわね』

『ウン俺も昨今早起きを勵行して居る』

出宮は女中の勸めるコーシーショツプを一息に呑み乾した。

『時に父さんの御病氣も大層快い方だと云ふが昨日の來た手紙では今日あたり退院するさうだ』

出宮は斯う云つて姉弟の顏色を窺つた、が伯父は、年齢の順序から云へば山中家の當主たるべき身でありながら、先代が根岸に囲つて置いた妾腹の子で、然も其の母親が病氣に惹を持つて居た爲め血統も云ふに足らぬと云ふ事に重きを置いた先代の山中は、一つは本妻の子の欲也に我が家を繼がせ、愛妾お玉が產んだ當十郎に絲家して居た母方の出宮家を再興さしたのである、

『僕の叔やう一つで弟の奴は男爵の當主では無いのだ』

十郎は酒に心の不平を訴へては亡き父親を怨んだり、山中一家の幸福を呪つたこともあつた、が大膽な中の子爵はそんな事には少しの頓着も無く、父の遺言に三倍する財產を分け兄弟の間の圓滑を圖つた爲め、年と共に心も折れて來た、清十郎は龍雄が小學を卒業をした頃から親しく出入するやうになつたのである、其の出宮から斯うした質問を受けた操子は返答に窮して默つて居たが。

『さうすると伯父さんはお義母さんが側へ行つたのを御存知が無いのですか』

龍雄は不思議さうに小首を傾けた。

『ナニ艷子さんは輕井澤へ行つた、お父さんの御病氣を見舞に行つたんだらうが何時出發したんだ、さうと知つて居れば景氣りもするのに、さうして艷子さんは僕達にまで斯う冷たい仕打をされるのだらうと』と伯父は恰からやや憮然たる面持であつた。

『艷子さんにして見れば侯爵の娘だ、云ふことも鼻に掛て居るのかも知れんが、伯父さんだつて山中一家の子爵家の者で、然も出宮逓信所の所長で、位階は兎に角交際の出來ぬ云ふ程の身分でも無い』

操子は伯父から斯うした不平を聽くのが身を切られるよりも辛かつた、と同時に義母が何のために鮮げきを伯父にまで秘密にして置いたのかと判らなかつた。

『第一お前達を連れて行かぬと云ふ事は無い』

『伯父さん、僕は義母樣に對して疑惡い感情は持つて居ませんが姉さんが實際可哀想です』

龍雄は年が若いだけに何と彼と此の伯父に打明けてしまつた。

『さうか、昨夜出發たのか』

出宮は暫く考へ居たが、組んだ腕を解くと双共に操子に向ひ。

『操子、嘸辛いだらう、丸で姉さんのやうな人々母と呼んで日を送るのは俺から察して居る』

操子は漸と面を上げ。

▲朝鮮發資元▼
▲名產明治屋▼

松の實羊羹

『別段辛いと云ふやうなことは御座いません』

力無く打ち消した時、些か聲を潤めた出宮は。

『お前達二人が兩親の許に居るのが辛いやうなら俺の處へ逃げて來なさい、俺が保護してやる』

と、云つてまた操子の擧動に細心の注意を拂つた、さうやら出宮は暫く考へ居たが。

『イヤ、それは不可ない、お前達は兩親の膝下に居るのが一番幸福だ、俺の處へ來ると云ふことは、お前達の父母に對して不孝の行爲だ、それに俺の家庭は御承知の通り妻は無し、子供は男ばかりだ、お前達の樂しむ樣な家庭では無い、それに俺は近頃また山中家の相續問題で、兄弟の間に面倒な事が起つて居るから、お前達の來ることは却つて俺の迷惑になる』

と、云つて出宮は操子の顏を見詰めた。

『伯父さんの御迷惑になるやうな事は決して致しません、私達は父母の膝下に居ても、伯父樣の膝下に居ても同じ事と存じます』

操子は伯父の言葉を遮つて答へた。

『ウム、それでは兩親の許に居るのが一番幸福だと思ふか』

『ハイ』

『それでは仕方が無い、お前達の好きにするが可い』

出宮は操子の答へに滿足の意を表して、

『それでは俺は今日は歸るが、お前達は父母の膝下に居るのが一番幸福だと思ふから、一年半の不快事「梅毒」を根治するまで、此處に居て治療するが可い、サルバルサンを注射するも水銀劑を用ひるも、お前達の好きにするが可い、費用は俺が出す